

令和6年度施策評価シート（評価対象年度 令和5年度）

●基本情報

施策名	【6】男女共同参画社会の充実			評価番号	5-2-6
基本計画	基本方針	【5】みんなが主役でともに進むまちづくり			
	基本施策	【2】誰もが尊重される環境の整備			
担当課（係）	政策企画課	（政策企画係）	福祉課	（社会福祉係）	
担当課（係）		（）		（）	

●施策の方向 ～PLAN～

施策の方向	○男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを更に進めます。 ○性別に関わりなく活躍できる社会づくりを推進します。 ○ワーク・ライフ・バランスの考え方にに基づき、一人ひとりが自分らしく生活できる環境づくりを推進します。 ○男女間の暴力やハラスメントなどの根絶のための意識啓発を行うとともに、被害者支援を行います。
-------	--

●令和5年度主な取組 ～DO①～

主な取組	①男女共同参画基本計画に基づく施策の推進					
取組内容	「第2次利根町男女共同参画推進プラン2020～2024」に基づき、男女共同参画社会の実現に向け、具体的な施策や事業を推進することができた。 ・利根町男女共同参画推進ワーキングチーム（1回開催） ・利根町男女共同参画推進本部（1回開催） ・利根町男女共同参画推進委員会（3回開催）					
構成事業		事業名（取組名）	評価		事業名（取組名）	評価
	1	男女共同参画推進事業	改善	4		
	2			5		
	3			6		
主な取組	②男女共同参画意識の啓発					
取組内容	男女共同参画に関する取り組みや関連法令について、広報紙・町公式ホームページ・イベント等で情報提供を行った。 さらに、国・県等が開催する各種セミナー等の情報を収集し、参加を呼びかけ、男女共同参画意識の啓発を図った。					
構成事業		事業名（取組名）	評価		事業名（取組名）	評価
	1	男女共同参画推進事業	改善	4		
	2			5		
	3			6		
主な取組	③ワーク・ライフ・バランスの推進					
取組内容	広報紙や町公式ホームページ等を通じて、ワーク・ライフ・バランスの在り方を考える機会を提供した。 また、国や地方自治体、企業等の取組を紹介し、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた啓発活動を行った。					
構成事業		事業名（取組名）	評価		事業名（取組名）	評価
	1	ワーク・ライフ・バランスの推進	改善	4		
	2			5		
	3			6		

主な取組	④暴力・ハラスメント対策及び被害者支援					
取組内容	職場や地域社会等における暴力・セクシュアル・ハラスメント防止に関する情報を町公式ホームページ等で提供し、根絶に向けた啓発活動を実施した。 また、県や警察と連携して被害者支援を強化を図った。					
構成事業		事業名（取組名）	評価		事業名（取組名）	評価
	1	暴力・ハラスメント対策及び被害者支援	改善	4		
	2	暴力・ハラスメント対策及び被害者支援	現状維持	5		
	3			6		

●事業費 ～DO②～

支出	主な歳出の節		令和３年度（実績）	令和４年度（実績）	令和５年度（実績）
	内訳	１ 報酬	64,200 円	133,200 円	148,200 円
		10 需用費	13,772 円	59,278 円	57,854 円
			円	円	円
			円	円	円
			円	円	円
		その他	円	円	円
事業費 計		77,972 円	192,478 円	206,054 円	
財源	主な歳入の科目		令和３年度（実績）	令和４年度（実績）	令和５年度（実績）
	内訳	国支出金	円	円	円
		県支出金	円	円	円
		受益者負担金	円	円	円
		地方債	円	円	円
		その他	円	円	円
		一般財源	77,972 円	192,478 円	206,054 円
事業費 計		77,972 円	192,478 円	206,054 円	

●評価 ～CHECK～

進捗状況	現状分析
☐ 順調 ☒ 概ね順調 ☐ やや遅れている ☐ 遅れている	基本計画に基づき推進プランを策定し、広報やイベント、研修を通して参画意識の啓発を図っていることから、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みは概ね順調である。 また、DV被害支援に必要な相談対応及びシェルターなどの一時避難措置が速やかにできるよう関係機関との連携強化を行っている。また、DV被害支援に必要な相談対応及びシェルターなどの一時避難措置が速やかにできるよう関係機関との連携強化を行っている。

●改善 ～ACTION～

今後の方向性	役場庁舎内1階の掲示板に男女共同参画コーナーを設置し、更新回数を増やすことや、町民向けの男女共同参画に関する出前講座を開催するなど、男女共同参画に関する周知・啓発方法の改善を行う。 DV問題等で、悩んでいる方が一人で悩みを抱えこまないように、今後も相談窓口の設置に関し周知していく必要がある。また、相談窓口の連絡体制や一時避難場所ができる関係機関との連携強化を継続し、必要に応じて情報共有を密に行っていく。
--------	---